

随意契約理由

令和4年(2022年)6月9日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム(国保給付に係るみなし所得の大阪基準への変更対応) 変更業務委託
契約内容	豊中市保険システム(国保給付に係るみなし所得の大阪基準への変更対応) 変更業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年) 5月25日 令和4年(2022年) 5月25日から 令和4年(2022年) 6月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	(株) 日立システムズ 関西支社
契約金額	907,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>平成30年1月に稼働した豊中市保険システムは株式会社日立システムズが独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部の変更にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存のシステムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>